

国民健康保険高額療養費支給申請手続簡素化申出書兼同意書

年 月 日

那須烏山市長 宛て

高額療養費の支給申請（手続の簡素化）について、下記の事項に同意の上、次のとおり申出いたします。

申出内容		簡素化開始 ・ 振込口座変更 ・ 簡素化解除									
世帯主	記号番号	—					電話番号				
	氏 名						生年月日		年 月 日		
	住所										
振込先	金融機関	銀行 信金 信組 農協					本店 支店 出張所		種別	普通 ・ 当座	
	口座番号						口座名義人 (カタカナ)				

※世帯主以外の口座に振り込む場合は、下の委任欄にご記入ください。

委任欄	高額療養費の受領について	
	受任者名 _____ に委任いたします。	
	住所 _____ □世帯主と同じ 世帯主との関係 _____	
委任者名（世帯主） _____ (印)		

※本人（世帯主）が手書きしない場合は、記名・押印してください。

簡素化開始にあたっての同意事項（簡素化開始時のみ）

- この申出以降に発生した高額療養費については、国民健康保険の資格を喪失するまでの間、指定された口座に振り込まれること。ただし、これより前的高額療養費（既に支給申請案内を送付しているもの）については、従前どおり支給申請が必要であること。
- 世帯主や国民健康保険被保険者記号・番号に変更があった場合は簡素化が解除されること。
- 国民健康保険税に滞納が発生した場合は、簡素化が解除されること。
- 指定された口座に振込ができなかった場合は、簡素化が解除されること。
- 第三者行為、労災等の給付制限に該当する場合は、簡素化の対象にならないこと。
- 一部負担金に未払いが発生した場合は、速やかに那須烏山市に連絡すること。高額療養費支給後に一部負担金未払いが発覚した場合は、直ちに那須烏山市に返還すること。
- 高額療養費支給後に支給額が減額になった場合は、那須烏山市に差額を返還すること。
- 那須烏山市が、高額療養費の支給事務に必要な医療費等の情報を医療機関に照会すること。
- その他、市長が必要と認める場合は、簡素化が解除されること。

上記のとおり、すべての同意事項に了承したので、高額療養費支給申請手続きの簡素化を申請します。

世帯主名 _____